

## ●北海道支部

2月下旬、遺族のお宅を訪問しました。その方に初めてお会いしたのは10年以上前、同じようにご自宅を訪ね、薬害被害で亡くなられたお子さんのお部屋に案内いただき、亡くされた辛い想いを伺いました。それから時間が流れ、2年前にご主人を亡くされた今、一人暮らしでより寂しさの中では？と心配な想いで訪ねましたが、出迎えてくださった表情は明るく話す様子も大変元気そうでホッとしました。そして少しだけ、お子さんやご主人の思い出話をして笑い合いました。その方の毎日の生活において直接的にお手伝いできることは多くありませんが、繋がり続け、時々思い出を話せる存在として居続けることに私たちの事業団の意味もあるのではないかとあらためて感じました。

## ●東北支部

昨年のエイズ学会で、はばたきでは通院負担について発表を行いました。東北では、遠方のブロック拠点通院への通院が雪で困難なため、冬場は近隣の病院に通院しているという患者がいます。今後、雪だけではなく、高齢化等で近隣の医療機関への転院が増加すると予想されています。中核拠点病院等の地域の医療機関とどう連携を進めるかが重要になると改めて思いました。

## ●中部支部

この地方の中部ニュースに、和解30年に向けて、私達原告が経験した思い出を連載しています。1.血友病友の会のサマーキャンプでの専門医の話、2.厚労省前の座り込み、3.和解の日！ この年月は、皆さんからの電話の声でも感じることができます。これからも、同じ痛みを持った仲間として、いつまでも、お話を聞かせていただける様やって行きたいと思っています。

## ●九州支部

「HIVの人は拠点病院で診てもらえばいいじゃないですか」九州医療センターが転院先を探して患者の地元の病院に電話をかけているなかで、こう言われて受け入れを断られたそうです。薬害エイズ事件当時、HIVは治療法がないだけでなく診療拒否も横行して、患者は行き場を失いました。拠点病院は、裁判の和解に基づき、患者が安心して最善の医療を地元で受けられる医療体制を国が責任をもって構築する拠点とするために設置されたものです。決してほかの医療機関は診療する必要がないという意味ではありません。HIVがコントロール可能な病気となった今、地元の一般医療機関で診療できる症状はいろいろあります。誰もが当たり前前の医療や福祉を受けられる社会になるよう、HIVの問題を他人事として遠ざける一般の意識を変える必要を痛感しています。

はばたき福祉事業団の活動は、拠出金や補助金、助成金などで運営されています。しかし、運営費用は年々厳しさを増してきており、経費節減の努力を最大限にしておりますが、事業を安定的に取り組み、被害者を永続的に救済していくためには、多くの方からのご寄附、賛助金等のご支援が欠かすことができません。はばたき福祉事業団は平成23年11月1日に税額控除対象法人となり、はばたき福祉事業団へのご寄附は、以下のように税制上の優遇措置の対象となります。

### <個人によるご寄附>

所得控除と税額控除のうち有利な方を選べます。税額控除は税額から直接控除額を差し引きますので所得控除と比べて減税効果が大きく、寄附者に大きなメリットになります。

### <法人によるご寄附>

一般寄附金の損金算入限度額とは別に、特別損金算入限度額の範囲内で損金として算入できます。ぜひとも暖かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 【郵便振替】

口座番号：00130-4-409457

名義：社会福祉法人はばたき福祉事業団

【クレジットカード】

QRコードからお申し込みください。

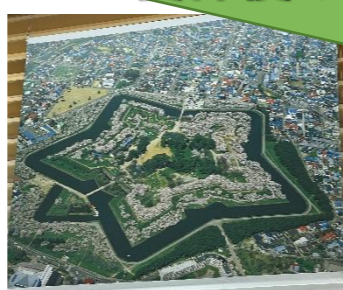


## 社会福祉法人はばたき福祉事業団

Social Welfare Project HABATAKI Welfare Project

- 東京本部 〒162-0814 新宿区新小川町9番20号 新小川町ビル5F  
TEL 03-5228-1200 FAX 03-5227-7126
- 北海道支部 〒064-0805 札幌市中央区南5条西10丁目  
サンハイツ南5条1005号  
TEL/FAX 011-551-4439
- 東北支部 〒980-0812 仙台市青葉区片平1丁目2-38  
チサンマンション青葉通り905号 花咲み法律事務所  
TEL/FAX 022-215-0303
- 中部支部 〒460-0003 名古屋市中区錦2丁目4-3 錦パークビル2階  
さくら総合法律事務所気付  
TEL 052-265-6663
- 九州支部 〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-2-5  
東峰マンション第一西公園303号  
TEL/FAX 092-717-6329

## 支部便り



# Habataki

2026年4月1日 発行  
第79号  
社会福祉法人  
はばたき福祉事業団  
〒162-0814  
東京都新宿区新小川町9番20号  
新小川町ビル5F  
TEL 03-5228-1200  
FAX 03-5227-7126  
http://www.habatakifukushi.jp/

生きる力を高め、医療福祉を創造するはばたき福祉事業団  
患者が変われば、医療は変わる



## 新年度のご挨拶

薬害エイズ裁判和解成立30周年記念集会を終え、新たな出発の年となります。知らないうちに被害を受け、エイズ予防法で追い詰められた被害者たちが、和解を勝ち取るまでのプロセスを今一度思い起こしつつ、被害者たちが、現在、直面する問題に取り組んでいきたいと思えます。最愛の家族を失った遺族の悲しみは年を重ねるごとに深くなり、高齢化しつつある被害者たちは、血友病、HIVさらには肝炎によるリスクに加え、社会的孤立さらには孤独死という問題に直面しています。すべての被害者を、被害がなかった原状に回復させる、という薬害エイズ裁判和解の理念に基づき、これら新たな問題の解決に当たらなければなりません。はばたき福祉事業団は、引き続き、被害者たちに寄り添って活動し、政府、医療関係者、製薬会社、そして国民の理解と協力を求めていきたいと考えます。一層のご支援をお願い申し上げます。

社会福祉法人はばたき福祉事業団  
理事長 杉山真一

## 和解の原点に立ち返り、裁判やその後の取り組みを振り返る 薬害エイズ裁判和解30周年記念集会 開催

薬害エイズ裁判は1996年3月29日に和解が成立しました。それから今年で30年を迎えました。毎年3月に原告団/弁護団主催による記念集会を行っており、本年は3月14日に開催いたしました。会場には主催者の予想を上回る320名の方にご来場いただき、配信も70名ほどの方にご視聴いただきました。

今回の和解集会では30周年という大きな節目を迎えるにあたり、原点に立ち返るべく、原告、弁護士が裁判やその後の取り組みを振り返る企画をいたしました。

息子を亡くした遺族は、体調が悪化した息子が夜空の月に向かって「お月様、僕を助けてください」とつぶやいたその姿をみて、



献花と黙とうで亡くなった被害者を追悼しました

ただ立ち尽くすことしか出来なかったと、その時の無念さを語っていました。誰の胸にも強く、そして重く響いた言葉だったと思います。

また、東京弁護士会事務局長の鈴木利廣弁護士からは「薬害エイズ東京訴訟の概要」というテーマで提訴前から和解までの弁護団の法廷内外での闘いについて、当時のエピソードを交えながらお話していただきました。

はばたきオンラインセミナーでも「薬害エイズ 東京訴訟の概要」というテーマで講義をしていただきました。和解記念集会でのご講演よりも30分以上長く、より詳しい内容になっていますので、関心のある方はぜひご視聴ください。



●東京 HIV 弁護士会事務局長・鈴木利廣弁護士講義  
「薬害エイズ 東京訴訟の概要」



また、厚生労働省からは上野賢一郎大臣、仁木博文副大臣も出席し、献花をいただき、大臣からご挨拶をいただきました。被害者の状況が変わってきている現在、30年という節目を契機に、裁判当時の原点を踏まえながら被害救済の枠組みそのものを考えていかなければならないと感じております。

## 和解集会 2部は歓談を中心に挨拶や合唱 多数のご参加

### 本当にありがとうございました

和解集会の2部では、立食形式で歓談を中心に関係者によるご挨拶や被害者による合唱を行いました。30周年という大きな節目ということで、遠方から久しぶりに参加した被害者も多く、懐かしい人と再会して、あちこちで思い出話に花が咲いていました。

ご挨拶は東京原告の川田龍平氏をはじめ、当時学生だった支援者やメモリアルキルトの活動をされている方が裁判当時を振り返りました。

被害者による合唱では、はばたきメモリアルコンサートでも歌ったメンバーが「見上げてごらん夜の星を」を歌いました。コンサート終了後から練習を始めたため、練習回数は多くはありませんでしたが、難しい曲をアカペラで見事に歌い上げました。



挨拶をする上野大臣。公務の関係で、残念ながら途中退席となりました



川田氏は挨拶の中で、「和解して良かった」と語りました

また、2部の最後にはジョン・レノンの「イマジン」を全員で合唱しました。これは、熊大病院の松下修三先生からのご提案により行ったもので、松下先生がエイズの無い世界を願って歌詞の一部を変更した、特別な「イマジン」を全員で歌いました。

2部も約150名の方が参加し、終始和やかな雰囲気の中で行われました。1部から2部への会場内の転換も短時間で行うことができ、待ち時間も少なくスムーズに行うことができました。これは、会場内のイスやテーブルの設置や飲食の準備などのお手伝いをしていただいた医療機関の皆様のご協力のおかげです。心より感謝申し上げます。



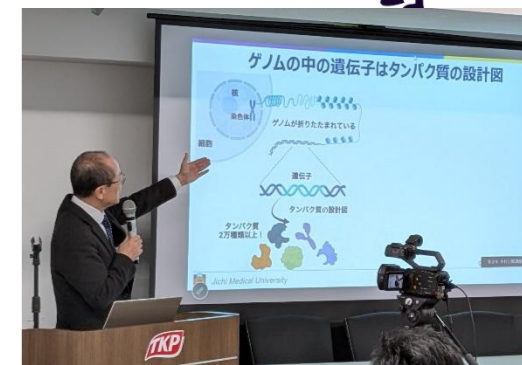
松下先生はこうした集まりで「イマジン」をよく歌っているそうです

## AMED 市民公開講座「みんなで考える未来の血友病診療」 遺伝子治療で出血不安のない生活が可能に



AMED 市民公開講座「みんなで考える未来の血友病診療」が2月11日（水・祝）にTKP東京駅カンファレンスセンターにて開催されました。当日会場には30名以上が参加し、ライブ配信は82名が視聴しました。開催翌日からのオンデマンド配信も3月22日時点の総視聴回数が約700回と多くの方に視聴していただきました。本当にありがとうございました。

今回の市民公開講座では、血友病の診療に関する新たな遺伝子治療やゲノム編集の技術、保因者診断などについて講演が行われました。遺伝子治療については、自治医大の大森司先生が、遺伝の基本や遺伝子治療の方法、ゲノム編集の可能性について解説され、ウイルスベクターを利用して遺伝子を肝臓の細胞に届ける遺伝子治療の進展が強調されました。国産の遺伝子治療の実現を期待したいと思います。



大森先生による遺伝子治療の講演



座談会には埼玉医大で遺伝子治療に関わった宮川義隆先生（右）も参加しました

また、遺伝子治療を受けた患者が参加した座談会も行いました。日本では、22名の患者が遺伝子治療を受け、そのうち多くが治療後に出血がなくなり、生活の質が向上したとのことです。今回、座談会に参加した患者も、出血の不安から解放され、前向きな生活を送れるようになったとのことで、船舶の免許を取ってヨットに乗っていると話されていました。フロアからは副作用や遺伝、長期的な影響など、様々な質問が寄せられ、遺伝子治療に対する関心の高さが感じられました。